

やしお市議会だより



市の鳥 ハクセキレイ



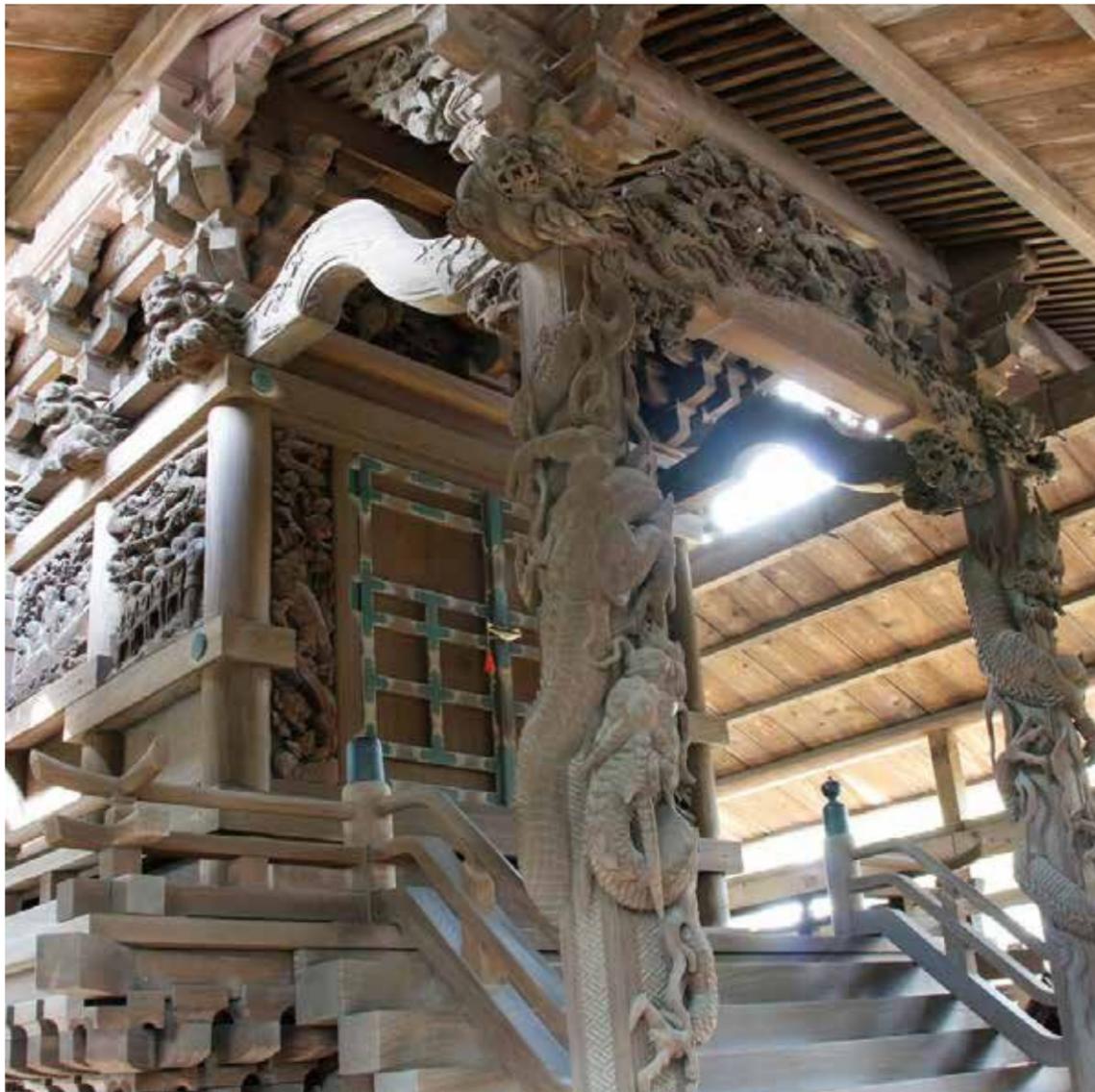
QRコードから市議会ホームページにアクセスできます!

主な記事

- **定例会レポート**
第2回定例会請願・議案処理結果一覧表、討論、意見書……………2～3
- **一般質問から**
「買い物弱者への支援策について」、「文化スポーツセンターについて」、「学校給食ビジョンについて」などの一般質問……………4～6
- **委員会のうごき**
委員会のうごき、議案、編集後記ほか……………7～8

令和4年 8月 AUGUST.2022 NO.109

令和4年第2回定例会報告号



はちじょうはちまんじんじゃほんでん 八條八幡神社本殿

国登録有形文化財(建造物)

明治24年に再建された神社本殿で、正面に昇降対になった竜、側面に人間や鳥獣、魚類が泳ぐ水波文様と、おびたしい彫刻が施されています。特に両側面には、明治22年に公布された「大日本帝国憲法」の発布式や御前会議の様子をモチーフとする、非常に珍しい彫刻があります。

交通:八潮市コミュニティバス北ルート

八條八幡神社バス停徒歩すぐ

(問い合わせ先 資料館 ☎997-6666)



一般会計補正予算(第2号)など全11議案を可決

市民のうごき

令和4年(2022年)7月1日現在
前月比

人口	92,269人 (+131)
男	47,893人 (+59)
女	44,376人 (+72)
世帯	44,953世帯 (+119)

やしお市議会だよりメール配信のお知らせ



空メール画面になるので、何か一文字入れて送信してください。

やしお市議会だよりの発行にあわせて、市の情報配信サービス「やしお840メール」を配信しています。

やしお840メールは、パソコンや携帯電話で受信できますが、利用するには登録が必要です。

市のホームページまたは左記のコードよりアクセスしてご登録ください。

第2回定例会の概要

令和4年第2回定例会(5月31日～6月17日)を開催しました。

定例会では、「専決処分承認を求めることについて(八潮市税条例の一部を改正する条例について)」など専決処分関係3議案を承認したほか、「令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)」など8議案、あわせて11議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案として「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」など8議案を原案のとおり可決しました。

請願・議案の処理結果

令和4年第2回定例会

●請願の処理結果一覧表

※ 総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	840	公明	声は	共産	市民
請願第1-1号	子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書	総文	不採択	×	○	×	○	×	×
請願第1-2号	子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書	福環	〃	×	○	×	○	×	×

●市長提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	840	公明	声は	共産	市民
議案第38号	市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第39号	八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○ ³ _{x1}	×	○
議案第40号	工事請負契約の締結について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて{令和4年度八潮市一般会計補正予算(第1号)}	福環	〃	○	○	○	○ ³ _{x1}	○	○
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて(八潮市税条例の一部を改正する条例について)	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて(八潮市都市計画税条例の一部を改正する条例について)	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)	総文・福環	〃	○	○	○	○ ¹ _{x3}	○	○
議案第45号	八潮市税条例等の一部を改正する条例について	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第46号	八潮市都市計画税条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第47号	市道路線の認定について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第48号	八潮市固定資産評価員の選任について	付託省略	原案同意	○	○	○	○	○	○

●議員提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	840	公明	声は	共産	市民
議第9号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第10号議案	核兵器の使用を断じて阻止し、「核なき世界」に向けての国際社会の醸成を図ることを求める意見書	〃	〃	○	○	○	○ ² _{x2}	×	×
議第11号議案	地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書	〃	〃	○	○	○	○ ² _{x2}	○	○
議第12号議案	「コロナかかりつけ医」制度の導入を求める意見書	〃	原案否決	×	×	×	○	×	×
議第13号議案	教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書	〃	原案可決	×	○	×	○	○	○
議第14号議案	高度急性期・急性期病床削減計画の見直しを求める意見書	〃	〃	×	○	×	○	○	○
議第15号議案	食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書	〃	〃	×	○	×	○ ³ _{x1}	○	○
議第16号議案	性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議第17号議案	犯罪被害者等支援の充実を求める意見書	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議第18号議案	船舶免許の厳格化と海上交通の安全確保を求める意見書	〃	原案否決	×	○	×	×	○	○

※平成…平成クラブ、840…みらい会議840、公明…公明党、声は…声は力・維新・立憲・ファイトの会、共産…日本共産党、市民…市民と市政をつなぐ会【○は賛成、×は反対、○などの後の数字は人数】

討論

令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)

反対討論

(声は力・維新・立憲・ファイトの会)

議案第44号令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)に、反対の立場で討論いたします。

この補正予算には令和2年6月26日に八潮市内で発生した食中毒事故に係る子ども医療費相当額を166万9630円とし、学校給食提供事業者と合意書を締結、専決処分したその額を歳入として上程したものがあります。

請求金額を算出するにあたり、市の子ども医療費申請書および子ども医療費支給申請書を分類し名簿化したものと、学校給食提供事業者が慰謝料請求者を名簿化したものを突合して絞り込みを行ったものが471件166万9630円。この件数は6月、7月分の2カ月分の件数であります。

一方、国保連合会も学校給食提供事業者に請求しておりますが、令和2年6月から8月の3カ月間分で請求しており、国保連合会は3カ月分を受領しております。

この件について福祉環境常任委員会で行った質問をいたしましたが、この1カ月分の差、8月分について聞きましたが、ご答弁では把握していませんとのこと、突合にあたって6月、7月分での突合はどちらから言い出したことなのかの質問にはお互いにことごとく答弁でした。学校給食提供事業者には被害者からの慰謝料請求件数を請求しても良いのではないかと、少なくとも国保連合会と同様に8月分について調べ突合するべきだったのではないかと。また以前の説明では、対象診療科では精神科・心療内科を含んでいないとのことでした。この食中毒事故による心の問題から精神科等にかかった方がいるかわかりませんが、この事故から心に傷を負い、子どもの食欲不振が続いているといった保護者からの連絡がきたことがあります。

突合に当たっては件数が多くその事務量も大変なこと、また合意するにあたりどこかで折り合わなくてはならないこともわかります。ですが金額だけの問題ではなく、どこまで学校給食提供事業者に認めさせるかは、罹患した子ども、その保護者が、この問題に対する市の姿勢を感じるところであります。令和2年6月26日から約2年ありました。突合にあたってその期間、また対象診療科について対象の範囲が足りていない、もう少し丁寧に行っていたら良かったことを申し述べ、反対の討論といたします。

賛成討論 (平成クラブ)

議案第44号令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算を見ますと、歳入では、新型コロナウイルス感染症に対する市独自の事業への財源としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び学校給食中毒事故に係る子ども医療費相当分弁償金が予算化されており、時宜を捉えた適切な予算措置がされています。

(2面から 続く)

歳出につきましては、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見込まない中、衛生費において、厳しい環境下に置かれている自宅療養者に対する、市独自の食料支援に係る経費が見込まれており、市民の方々の安全・安心の向上のために行動するという、市としての強い決意の表れが見て取れます。

その他、寄附金を活用した図書購入や会計年度任用職員に係る人件費などの予算措置が適切にされていると考えます。

以上、今回の補正予算の内容については、年度開始の間もない時期ではありますが、市民生活の向上につながる予算措置が適切になされており、大いに評価できるものであります。

よって、ここに議案第44号令和4年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について、賛成の意を表し討論いたします。

意見書

定例会において、7件の意見書を原案のとおり可決しました。

性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書

性犯罪は被害者の心身に大きな後遺症を残し、その後の人生を左右する魂の殺人であり悪質な犯罪である。多くの性被害当事者の声が届き、2017年に110年前につくられた日本の刑法性犯罪が大幅に改正されたが、性暴力の実態が十分に反映されたとはいえず、刑法性犯罪の積み残された課題が残っている。現在も法務省の性犯罪に関する刑事法検

討会にて議論が続けられているが、刑法を被害の実態に即したものに改正し、関連法整備や性犯罪被害者支援施策の強化を早急に行うことが必要であると考え

犯罪被害者等支援の充実を求める意見書

性的虐待については性的同意年齢が13歳と諸外国に比べて低いこともあり13歳以上の未成年が性的虐待(または性犯罪)の被害にあつた場合であっても、日常的に繰り返される虐待のケースで被害者が次第に無気力になり抵抗力を失っている場合や、恐怖心などから被害者が目立った抵抗をしなかつた場合など、裁判で抗拒不能が立証されるに至らず、過失犯の処罰規定も存在しないため無罪とされる判決が散見され、改正後の規定でもなお社会として未成年者の性被害を防止するに十分な抑止力を果たしているとは言い難い状態にある。

よって国におかれては、性犯罪に関する刑法改正の議論において、下記の見直しを行うよう要望する。

1 諸外国の例にならない、性的同意年齢については成人から未成年に対して性行為が行われる場合に限り引き上げを検討するなど、性被害の実態に即した見直しを行うこと。

2 性犯罪における過失犯による処罰規定の整備を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

平成16年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者等は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、立法後、犯罪被害者等支援施策は一定の前進を果たした。

しかしながら、被害者となった直後から公費によって弁護士の支援を受ける制度や、加害者に代わる国による損害の補償制度といった財政支援を必要とする施策はいまだに実現されておらず、犯罪被害者等支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの支援体制についても、地域によって大きな格差があるなど、立法後、犯罪被害者等の多種多様なニーズに応えられるだけの支援体制の整備は、十分になされていないのが現状である。

よって国会及び政府は、犯罪被害者等支援の充実を図るため、次の事項を実施されるよう強く要望する。

1 犯罪被害者等が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じることを。

2 新たに、犯罪被害者等に対する補償法を制定して、犯罪被害者等に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

3 犯罪被害者等の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、すべての都道府県に最低1箇所は設立できるよう、人的・財政的支援を行うこと。

5 地域の状況に応じた犯罪被害者等支援施策を実施するため、すべての地方公共団体において、犯罪被害者等支援条例が制定できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

1 犯罪被害者等が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じることを。

2 新たに、犯罪被害者等に対する補償法を制定して、犯罪被害者等に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

3 犯罪被害者等の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、すべての都道府県に最低1箇所は設立できるよう、人的・財政的支援を行うこと。

国では、2022年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov・Cloud(ガバメントクラウド)の利用に向け国の標準仕様に準拠したシステムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタル人材の不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化になれていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下

記の事項を実施するよう要望する。

1 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。

2 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月17日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、デジタル大臣

掲載の意見書のほか、「核兵器の使用を断じて阻止し、「核なき世界」に向けての国際社会の醸成を図ることを求める意見書」、「教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書」、「高度急性期・急性期病床削減計画の見直しを求める意見書」、「食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書」を原案のとおり可決しました。詳しくは8月下旬に更新予定の八潮市議会ホームページをご覧ください。なお、可決した意見書は関係機関に送付しました。

記

記

記

一般質問から

令和4年第2回定例会の一般質問は、6月14日・15日・16日の3日間にわたり、17人の議員が49項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問と、それに対する市の見解を紹介いたします。



※議員名の上の番号は、議席番号を示しています。

買い物弱者への支援策について

Q 大瀬古新田地域など市内の一部では食品スーパーが閉店するなどし、特に高齢者の方達が買い物に大変困っている状況があります。

A 買い物不便地域において買い物に困っている方達の支援として、市有地を活用した移動販売の誘致について伺います。

20番 岡部 一正

実施となっていることから、市としては生活支援コーデイネーターと連携し、販売範囲の拡大について働きかけを行っていきたいと考えています。

Q 現在、八潮駅南側の地域や、草加市に隣接する西部地域では移動販売が行われており、その販売場所については事業者が確保していると聞いています。

しかしながら一部の地域での

また、生活支援コーデイネーター連絡会において、東部圏域で試行的に実施した「買い物バス」が他の地域でも運行できないか検討するとともに、高齢者の生活支援サービスの先進事例の調査や、サービスを担う事業者の動向にも注視していきたいと考えています。

農業施策について

Q 現在、学校給食ビジョンが策定中ですが、より多くの地元農産物を学校給食で利用する上でも安定的な供給体制が必要で、このことから農業者支援の仕掛けについてお聞きします。

17番 鹿野 泰司

農業者支援を通じ農業施策の充実を図ることは非常に重要であると認識しており、教育委員会を含め庁内関係課や関係団体とも連携しながら取り組みを進めていきたいと考えています。



共生・協働による安全安心なまちづくりについて

Q 高齢化社会の到来やW i t hコロナに対応し、市民の生活スタイルが急速に変化する地域社会においても、安全で安心して暮らせる環境を整備するために、地域ぐるみの子どもたちの見守り活動の強化について伺います。

14番 金子 壮一

校の安全に関する対応を先生と一緒にやって行っています。また、地域防犯推進委員による青色回転灯パトロール車による地域の見守り活動なども実施していただいています。

A 現状の地域ぐるみの子どもたちの見守り活動については、スクールガードリーダーが市内小学校に1名ずつ配置されており、登下校の指導や通学路の安全パトロール、校内外の安全点検、不審者の侵入対策、危険箇所の発見と報告など、学

見守り活動の強化については、現在、中心的な役割を担っている方々の高齢化が課題となっているため、行政や学校、警察が連携して活動を支援する仕組みづくりを検討し、地域に密着した持続可能な体制を構築していくことが、防犯力の向上に繋がるものと考えています。

コロナ禍と物価高騰に苦しむ市民への暮らし応援について

Q コロナ禍での生活や営業の困難に加え、ウクライナでの戦争により、世界的な食料不足、燃料不足が広がり、市民生活にも大きな影響が広がっています。ガソリンの高騰に続き、小麦や食用油、野菜などが軒並み値上がりしています。

10番 池谷 正

A コロな禍やウクライナ危機を契機とした物価上昇の影響は、ガソリンや車両、食料品、生活用品等の幅広い品目に及ん

①水道料金の減額を実施すべきではありませんか。

本市では令和2年8月から11月の4カ月間、官公署等を除く水道契約者に対し、基本料金の2分の1、金額にして1億914万9405円の減免を行いました。本市としては、水道事業経営に与える影響や交付金の活用を踏まえ、水道料金の減免について、減免額や減免の期間等も含め、十分検討していきたいと考えています。

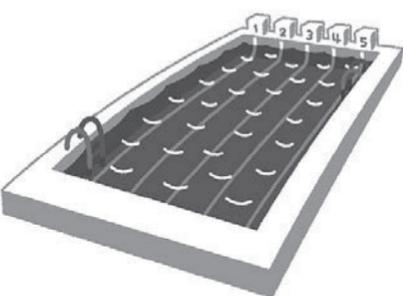
学校のプールについて

Q 本市の小中学校もだいぶ老朽化が進んできており、プールも同様、今後膨大な修繕費や改修費などがかかってくるかと思えます。民間のスイミングスクールとの連携についてお聞きします。

11番 川井 貴志

模が小さいことや学校に貸せる時間帯が少ないなどの回答がありましたので、連携は難しいものと考えています。

A 学校施設のプールの維持管理費用の観点から学校で行うプールの授業を民間のスイミングスクールへ委託するケースが見受けられます。市内のスポーツクラブで、プールを設置している所はありません。市内の幼稚園のプールを使用できるか確認したところ、プールの規



一般質問から

文化スポーツセンターについて

Q 令和4年4月1日以降利用を全面的に停止しました。現施設の機能を代替施設に早急に移転するようお願いしますが、施設の改修が必要ない、用具を移動するだけの種目について、できるものから先に代替えを行っていくことについて伺います。

A 現施設の機能を代替施設に移転することについて、文化スポーツセンター及び児童館の機能を整理した上で、機能ごとに既存施設の改修や新施設の整備など、複数の代替案を挙げ、それぞれの案に係るメリット・デメリット、必要経費の規

12番 大泉 芳行

模感や代替可能な割合等について比較検討しているところですが、機能ごとの最終的な移転先は、現段階では決定していませんが、利用率が高い文化スポーツセンターが緊急的に停止した状況であることから、早急に対応する必要があります。早急に対応して、出来るだけ早い時期に代替案をお示ししたいと考えています。また、改修を必要とせず、物品を移動するだけで代替の役割を果たせる場合については、準備が出来次第、先行して進めていきます。

被災者支援システムの導入について

Q 大規模な災害が発生した場合、災害時の支援金受給などに必要な「罹災証明書」の迅速な発行が求められています。しかし、大規模災害では、しばしば自治体の調査員負担が増大し、発行に時間を要する問題が指摘されています。本市でも被災者支援システムを導入し、迅速に罹災証明書が発行できる体制を構築する必要があると考えますが、市の見解を伺います。

21番 朝田 和宏

A 被災者支援システムの導入については、現在、資産税課において、被害認定及び被害程度の判定が出来るシステム

が導入されていますが、被災者支援を迅速に行うためには、被害認定調査から罹災証明書の発行、更には災害給付金等の被災者支援までを一元管理できるシステムが必要と考えています。このため、搭載される機能や他自治体からの応援にも対応できるシステム等について調査を進めるとともに、システムを導入している自治体の状況を伺いながら、早期導入に向けて検討したいと考えています。

带状疱疹ワクチン接種の助成について

Q 2016年3月から、带状疱疹予防のためのワクチン接種が可能となりました。日本では、年間約60万人が罹患する疾病で、50歳以上の発生率は高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれ、後遺症として神経痛が残る場合もあるといわれています。全国でも多くの自治体でワクチン接種の助成が実施されています。本市の助成の考えについてお伺いします。

A 高齢者の带状疱疹の発症予防や接種費用の経済的負担の軽減を図るため、一部の自治体では带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っています。現在、国の厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチン接種の定期接種化について、議論が行われていると伺っています。このため、本市としては、現時点においては市独自の助成を行う予定はありませんが、今後、地元医師会のご意見も伺いながら、国の動向を踏まえて検討していきます。

5番 二木 和枝

個人情報保護条例の画一化について

Q 昨年改正された個人情報保護法により、市の個人情報保護条例が全国共通の条例に改正を迫られています。改正個人情報保護法では、「生存する個人に関する情報」と個人情報保護法を限定したため、いじめによる自死や災害時の被災者等の死者の情報について開示されない場合が起こり得る。

9番 矢澤 江美子

A 現在、市では死者の情報ともいえる場合は、遺族等に係る個人情報として運用している。国のガイドラインでは、「死者に関する情報が遺族等の生存する個人を識別できる場合に限り、当該個人情報に該当し、開示請求の対象となる」と示されている。市でも調査研究し、議員からの情報も伝え、審議会のご意見を伺い、適切に対応していく。

市が管理する植物のメンテナンスについて

Q 樹木医を活用していただくことを、検討する機会はありますか。

A 公園について、整備後かなりの年数が経過していることで樹木も大きくなっていることから今後、樹木の樹勢が衰えて枯れてしまうことによる倒木などで、市民の方への危険性への回避となることがあり、また、樹木医への相談や、判断が必要になった場合は、活用を検討していきたいと考えています。

3番 大島 愛音



北部まちづくりについて

Q 本市では（仮称）外環八潮スマートインテグレーションの設置に向け準備・検討を進めているところですが、現在の状況をお伺いします。

15番 篠原 亮太

A （仮称）外環八潮スマートインテグレーションの接続を予定している（仮称）外環八潮パーキングエリアの進捗は、令和元年8月に都市計画の事業認可を受け、現在、東日本高速道路（株）において用地買収を進めています。本市ではスマートインテグレーションの計画的かつ効率的な準備・検討を進めることを目的とし、国、県、市が事務局となった準備会を令和3年11

月に設立、早期事業化に向けて具体的な検討をしています。また、約44ヘクタールの「北部拠点まちづくり推進地区」については、流通業務施設やモノづくり施設及び集客施設などの産業施設の立地誘導に向けた検討を進めており、令和4年度には当地区内のインフラ整備などの現状や産業施設などの立地に向けた課題整理等を行うための業務委託や、地元主体でまちづくりを進めるための地元マネジメント組織の設立に向け準備をしています。

一般質問から

学校給食ビジョンについて

Q 2020年6月の学校給食中毒事故から2年と定がスタートしました。策定にあたり、市内の児童・生徒・教職員の方々にアンケート調査を行い、あわせて業務委託会社の学校施設等の現地調査が進められています。アンケートの集計とその後の進捗状況をお伺いします。また、新設小学校への給食調理施設の設置について、現在の状況をお伺いします。

A 学校給食ビジョンの策定にあたり実施したアンケートは、現在集計を概ね終えて、

2番 小宮 弘子

まとめや考察を手がけています。7月末までに示す予定の学校給食ビジョンの中間報告(案)については、学校給食提供方式の比較の準備を進めています。モデル食数を設定し、「単独調理場方式(自校式)」「親子調理方式」「公設センター方式」そして、現在行われている「デリバリー方式」について、コスト面やそれぞれの課題等を抽出しています。新設小学校の給食調理施設については、学校給食ビジョン中間報告(案)の内容が未定のため、回答は差し控えます。

子どもの健康を守る施策について

Q 近年、環境要因が子どもの成長・発達に与える影響を調査している環境省「エコチル調査」結果では、「プラスチック添加剤による肥満の影響」や「母親の染毛剤利用と子どもの喘息・アレルギー性鼻炎の関係」などが明らかになってきています。子どもの脆弱性を考慮したリスク体制について、パパ・ママ学級等での啓発や学校給食、保育園給食の食材配慮についてお伺いします。

A パパ・ママ学級等での啓発については、今後環境省の公式見解等が示されましたら、

1番 内田 亜希子

周知・啓発に努めていきます。学校給食については、農薬等の使用制限に関する具体的な取り決めはありませんが、学校給食を提供するものとして、安全安心な給食を提供することは、当然の責務であると考えており、引き続き児童生徒の健康に配慮した食材の選定に努めるよう、学校給食提供事業者に働きかけていきます。保育園給食については、引き続き各種マニュアル等に基づき、安全な給食の提供に努めていきたいと考えています。

本市指定緊急避難場所、指定避難所における災害時用トイレの準備状況について

Q 指定避難所等における災害時用トイレの利用については、阪神淡路大震災、東日本大震災等でも大変過酷な現実があったことが報告されています。災害時用トイレの準備が万全でない、避難者の方にとって不衛生・不快な状況となり、ただでさえ困難な避難所生活を一層困難なものにします。そこで、災害時用トイレにおける女性・子ども・高齢者・障がい者等への配慮状況について伺います。

A 災害時用トイレにおける女性・子ども・高齢者・障

7番 荒川 貴洋

がい者等への配慮は、大変重要であると認識しています。今後、避難所において改修工事等がある場合には、トイレの洋式化、増設、及び多目的トイレの新設など様々なニーズを取り入れるよう働きかけていきたいと考えています。また、仮設トイレを設置する場合は、女性用と男性用の割合を3対1とすることを目標とし、その他にも設置場所、トイレまでの動線における段差の解消など様々なニーズに配慮していきたいと考えています。

防災公園について

Q 防災公園は自然災害発生時の市民の避難所としてだけでなく、救援物資の受け入れや復旧活動など、防災拠点として早急な整備が求められています。今後の防災公園の整備計画について伺います。

8番 前原 鮎美

A 本市では、平成31年3月に「八潮市防災機能を有する公園整備基本構想」を策定し、防災拠点となる公園整備の検討を進めています。計画予定地の土地所有者へのアンケート(平成29年度実施)では、整備に関して概ね賛同を得られています。事業化までの期間経過に伴

い、土地所有者の状況の変化が今後の事業推進に影響を及ぼすことも懸念されています。整備方法としては、本市が都市計画事業として認可を受け、用地買収及び公園の各施設の整備について国庫補助金を導入しながら整備を行う従来の方法の他に、都市再生機構が地方公共団体の要請に基づき実施する防災公園街区整備事業による整備があります。これについて双方の整備手法のメリット、デメリットを踏まえて検討を進めていくところです。

学校給食と給食費の集金について

Q 多くの市民に被害が及び、学校給食での集団食中毒が発生してから早くも2年が経とうとしています。その学校給食について伺います。

6番 小倉 聖彦

A 本議会において「早期の学校給食ビジョン策定と学校給食審議会答申を尊重した学校給食の提供方法を求める決議」が出されましたが、しっかりと反映されていません。また、学校給食提供事業者に対して強い対応はなぜできないのか。

学校給食ビジョン(案)の中間報告後、バブリックコメントを実施します。そこでいただく意見等を反映させたりするため、予定の令和5年8月を過ぎてしまうことはあるかもしれません。しかし、「学校給食審議会答申」を踏まえるという部分は変わっていません。他に約7000食を作ることができる学校給食提供事業者が存在しないため、同じ業者で学校給食を再開しました。

財政健全化の仕組みづくりについて

Q 今後の市債の発行を抑制するために、積み立てて使うという仕組みづくりが必要と考えます。当然、積立期間は、苦しみを伴うため容易ではありません。私は、この積立にTXに貸付した額が戻ってくるお金を充ててスタートすることを提案いたします。

13番 鈴木 貞夫

A ご提案のあった「市税の一定額を一定の期間あ

等の財政需要にも対応できるように、特定の目的基金へ計画的に積み立てを行うなど、既定の枠組みの中で適切に基金残高を確保することにより、市債発行の抑制に努めていきたいと考えています。なお、首都圏新都市鉄道株式会社貸付金収入については、59億2570万円のうち、46億4326万円が既に償還されており、長期償元金償還金に充当して財政健全化に役立っています。

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和4年度八潮市一般会計補正予算（第2号）の分割付託1議案、その他4議案のあわせて5議案の審査を行いました。

また、請願第1-1号「子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書」の審査を行いました。

請願について審査した中で意見として、「請願の採択に反対の立場から討論いたします。

マスクの着用については、様々な考えがあり、身体的・精神的および発達上の理由、また様々な理由でマスクを着用しない選択をしている子どもたちや保護者がいらっしゃることは承知しており、そういった方々に対する差別や偏見があつてはならないことは言うまでもありません。



せん。

一方で、文部科学省が令和4年5月24日付で通知している「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の(2)マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項においては、記載する場面において児童生徒等のマスク着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒等に対しても適切な配慮が必要であることも示されており、自身がマスク着用を希望する立場の方々への配慮も必要であると考えます。

現在、幼稚園や保育所、小学校においては、国から示された通知や方針に基づき、手洗い等の手指衛生、換気等、マスク着用以外の感染対策も的確に講じられており、マスクの着用についても、その場面に応じた柔軟な対応がなされていると考えます。

その上で、請願の中身を見ますと、要旨①の(ア)では、文部科学省の通知に基づいてマスク着用について対応するとともに、保護者にも周知・徹底を行うよう求めるものです。

この点については、先ほどの質疑にもありましたように、既に学校の現場では適切に取り組みされているようです。

同様に要旨②の(ア)、③の(ア)、④の(ア)についても同じことが言えます。

本請願の趣旨そのものには同意できるものの、既に実施して

いる、あるいは準備していることとであり、あえて採択すべきかどうか審査するまでもないと思われまふ。仮に本請願を不採択としても請願者に不利益が及ぶとは考えられません。

さらに1点だけ申し上げれば、新型コロナウイルスの新規感染者数も全国的に減少傾向に向かっているものの、終息には至っておりません。感染に対して大変心配をされ、不安な日々を過ごされてマスクをしたい、させたい、と思っっている児童生徒、また保護者もいらっしゃることに思われまふ。そういった声も逆に大切にしなければならぬと思います。

よって、本請願に対して反対の意を表するとともに、子どもたちの健やかな成長・発達を願ひ、これからもしっかりと取り組んでいくことを申し添え、討論といたします」との発言がありました。

また、請願1-1号について、掲載の発言のほか1件の反対討論がありました。

会議に諮ったところ、不採択すべきものと決しました。

議案の審査結果については、5議案すべて可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、市道路線の認定について1議案の審査を行いました。

議案の審査結果については、1議案を可決すべきものと決しました。

また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。
○大曾根小北さくら公園及びやしお駅前公園（複合遊具、まごころベンチ）について



大曾根小北さくら公園
※写真撮影のためマスクを外しています。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和4年度八潮市一般会計補正予算（第2号）の分割付託1議案、その他1議案のあわせて2議案の審査を行いました。

また、請願第1-2号「子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書」の審査を行いました。

請願について審査した中で意見として、「マスク着用については、多様な考えがあり、身体的・精神的および発達上の理由等でマスクを着用できない子どもたちや保護者がいらっしゃることは承知しています。従って、そ

ういった方々に対する差別や偏見はあつてはならないことです。

子どもたちのマスク着用について文科省と厚労省が作成したリーフレットでは、「基本的には、人との距離が概ね2メートル以上確保できる場合においては、マスクを着用する必要はない。就学前の子どもにはマスク着用を一律には求めない」とし、特に、就学前児については、2歳未満はマスクの着用を推奨せず、2歳以上の子どもについても、他者との距離にかかわらずマスク着用を一律に求めない方針を明確にしています。

気温・湿度ともに上昇し熱中症の危険性が増すこれからの時期は、特にマスクの必要がない場面ではマスクを外すことを推奨。同時に、マスクの着用に関わらず、手洗いや「密」の回避等の基本的な感染対策は引き続き継続するよう求めています。

このリーフレットを含む通知内容は、市内幼稚園や保育所等に通知され、手洗い等の手指衛生、換気等、マスク着用以外の感染対策も的確に講じられており、マスクの着用についても、その場面に応じた柔軟な対応がなされていると考えます。また、このリーフレットは、市のホームページにもアップされ、市民への周知も図られています。

新型コロナウイルスの新規感染者数もほぼ横ばいで推移していますが、未だ終息には至っておりません。

様々な家族形態がある中、マスク着用を含むコロナ対策を今



後どのように進めていくかは「個人の行動の自由」と「集団の健康」とのバランスだと思ひます。

マスク着用で、恩恵を受ける子どもを含む家族と、我慢を強いられるのを嫌う子どもを含む家族がいるので、この問題の全員同意は大変難しいと思ひます。従って、請願代表者のように、子どものことを一番よく知る個々の保護者が、学校や子どもたちと話し合つて、お子さんのマスク対応を判断すべきと思ひます。

本請願の願意は理解できるものの、請願要旨①④は、リーフレットに基づき、保育所等では既に対応しているため、改めて議会が判断すべきことではないと考え、本請願に反対いたします」との発言がありました。

次に、意見として、「委員長の指名がありましたので、請願第1-2号、子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク

〔7面から 続く〕

着用の考え方の周知・徹底を求める請願書について賛成の立場で討論いたします。

令和4年5月20日に厚生労働省通達「マスクの着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」において2歳以上の就学前児について「マスク着用を一律には求めないこと」と示され、令和4年5月24日文科科学省通達「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」の中でも、同様の文言があります。また令和4年5月25日にも厚生労働省より「保健所における新型コロナウイルスへの対応にか

この短期間において、子ども達のマスクに関して、何度かさねて通達を国がしてきているのは、日本各地で熱中症での救急搬送があり、子どもの心身の健康を守る上で周知の徹底が追いついていないと、国や、専門家が危惧しているからであり、さきほど質疑の中でもありましたように、例えば厚労省文科省のリーフレットの件だと、八潮市のHPの「屋外・屋内でのマスク着用および子どものマスク着用について」というページに「子どものマスク着用について」のリーフレットが掲載されてい

ます。こちらがまだ、ご存じない親御さんがいるということでも度々いろいろな場面でお知らせしていかないといけないのかなと思います。

2020年ごろに感染症対策として新生活様式が始まったころ、マスクをつけてもらうのに本当にいたるところで長期にわたり繰り返し周知があったかと思えます。

本格的な夏を迎える前に、八潮市においても体調不良や熱中症で倒れたりする子が出ないように丁寧に現場へ周知・徹底していくことが必要だと思います。

そして、今後、感染拡大が起きた時も、子ども達の健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方や、差別や偏見を生まないような周知の徹底が求められるのではないのでしょうか。

以上のことから賛成討論いたします」との発言がありました。

また、請願1-2号について、掲載の発言のほか1件の賛成討論がありました。

会議に諮ったところ、不採択すべきものと決しました。

議案の審査結果については、2議案すべて可決すべきものと決しました。

議案

■議案第48号 八潮市固定資産評価員の選任について

地方税法第404条第2項の規定により、鈴木武氏(すずき たけし、八潮三丁目)の選任について同意しました。

陳情・要望

■女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情
陳情者住所 神奈川県大和市

陳情者 女性スペースを守る会
LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会
共同代表 飯野香里 井上恵子 永田マル 山田響子

■沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
陳情者住所 埼玉県さいたま市大宮区

陳情者 辺野古を止める!全国基地引き取り緊急連絡会 代表者 大庭 和雄

■要望書 新型コロナウイルスの終息まで、南口タクシー乗りの

場使用料金の減免又は減額。
要望者住所 八潮市木曽根

■要望書 新型コロナウイルスの終息まで、北口タクシー乗りの場使用料金の減免又は減額。
要望者住所 八潮市木曽根

■傍聴受付について
傍聴を希望される方は、本会議場入口前の傍聴受付で、傍聴申込書兼同意書に住所・氏名等のご記入をお願いします。

議会の傍聴案内

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。

■傍聴受付について
傍聴を希望される方は、本会議場入口前の傍聴受付で、傍聴申込書兼同意書に住所・氏名等のご記入をお願いします。

● 第3回定例会(9月)の日程(案) ●

9月 1日(木)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(金)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日(月)	総務文教常任委員会
13日(火)	建設水道常任委員会
14日(水)	福祉環境常任委員会
15日(木)	本会議(一般質問)
16日(金)	本会議(一般質問)
20日(火)	本会議(一般質問)
21日(水)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

防止の対応について

傍聴者の方へ次の事項について、ご協力をお願いしています。

- ・傍聴受付にて職員による検温(※検温結果が37.5度以上となった場合、傍聴をお控えいただくようお願いする場合があります。)
- ・消毒液による手指の消毒
- ・マスクの着用。(※マスクは、ご自身でご用意ください。)
- ・ソーシャルディスタンス(社会的距離)の確保(※着席できる席数を減らしています。定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。)

※発熱等がない場合でも、体調のすぐれない方は傍聴をお控えください。

編集後記

議会報編集委員会から

大暑の候、皆様いかがお過ごしですか。今夏は電力の逼迫が懸念されており、節電を心がけながら、こまめな水分補給・バランスの良い食事・良質な睡眠で夏バテを防ぎ、元気に夏を乗り切りたいと思います。さて、今回の6月議会では17名の議員が一般質問を行いました。傍聴席には毎日多くのの方が足を運んでくださり、市政への関心の高さが伺えます。ありがとうございました。議会と市民をつなぐ議会だよりとして、今後も、皆様にご覧いただける紙面づくりに努めてまいります。新型コロナウイルスの感染が再び拡大しております。市民の皆様には、熱中症に注意の上、3密を避け、基本的な感染予防対策にご協力のほど、よろしくお願いたします。

(二木 和枝)

議会報編集委員会

- (委員長) 篠原 亮太
- (副委員長) 大泉 芳行
- (委員) 内田亜希子
- 小宮 弘子
- 大島 愛音
- 二木 和枝
- 小倉 聖彦
- 前原 鮎美
- 金子 壮一
- 寺原 一行
- 前田 貞子

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。